

## 職員募集

### 令和8年度採用 町職員候補者

令和8年度採用の町職員候補者を募集します。

#### 職種・採用予定人数

○一般事務(高校卒程度)若干名

#### 受験資格

平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者(この期間に生まれた場合であっても、大学を卒業した者または令和8年3月までに大学を卒業見込みの者を除きます)

#### 試験の方法

##### 【一次試験】

○期日 9月21日(日)

○会場 磐梯町中央公民館(磐梯町大字磐梯字仁渡1018番地)

##### ○内容

・一般事務 高校卒程度の教養試験

※事務適性検査・性格特性検査・職場適応性検査があります。

##### 【二次試験】

一次試験の合格者に対して、個別面接・小論文などによる試験を行います。

▼受験申込用紙と募集要領の交付

町ホームページからダウンロードし、申込用紙をプリントアウト(B4サイズ)するか、総務課で受け取ってください。

郵送を希望する人は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込用紙請求(高校卒程度)」と朱書きし、140円切手を貼った返信先明記の封筒(角型2号)を同封してください。

#### ○郵送宛先

〒969-13123

猪苗代町字城南100番地

猪苗代町総務課

#### ▼受付期間

7月16日(水)から8月15日(金)までに総務課に提出してください。郵送の場合は、8月13日(水)の消印までを有効とします。

#### ▼受付申し込みなどの詳細

受験申し込みや試験の詳細は、募集要領をご覧ください。

#### ▼申し込み・問い合わせ先

総務課 行政管理係

☎(62)2111

### 道路除雪運転手募集

町では、冬期間における道路交通の安全を確保するため、道路除雪運転手(パートタイム会計年度任用職員)を募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼採用予定人数 17人

▼雇用予定期間 令和7年12月1日から令和8年3月31日まで

▼勤務時間と給与 ○1日勤務の場合

・勤務時間:平日の8時30分～午後5時

・給与日額:1万2370円(※早朝、深夜、休祝日の出勤は、超過勤務手当あり)

#### ▼採用条件

次の①～③全てを取得している人(見込み含む)

①中型免許

②大型特殊免許(ホイールトラクタ1限定免許除く)

③車両系建設機械運転技能講習修了資格

#### ▼提出書類

・履歴書(用紙は、建設課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください)

・運転免許証の写し

・車両系建設機械運転技能講習修了証の写し

#### ▼選考

書類審査と面接試験により選考します。

#### ▼申込期限

8月29日(金)まで

#### ▼申し込み・問い合わせ先

建設課 建設係

☎(62)2118

### 令和7年度自衛官採用試験日程

募集種目	資格	受付期間	試験日	試験場所
航空学生	【海】 18歳以上23歳未満高校卒、高専3年次修了(見込み含む) 【空】 18歳以上24歳未満高校卒、高専3年次修了(見込み含む)	7月1日(火)～ 8月29日(金)	【1次試験】9月20日(土)・27日(土) 【2次試験】10月16日(木)～23日(木)のうち指定する1日 【3次試験】 【海】11月21日(金)～12月17日(水)のうち指定する1日 【空】11月15日(土)～12月18日(木)のうち指定する1日	1次試験受け付け時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	7月1日(火)～ 9月2日(火)	【1次試験】9月13日(土)～21日(日)のうち指定する1日 【2次試験】10月11日(土)～10月26日(日)のうち指定する1日	1次試験受け付け時にお知らせします。
自衛官候補生	(採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っています。	筆記試験・口述試験・身体検査受け付け時にお知らせします。	試験受け付け時にお知らせします。

【応募・問い合わせ先】自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎(27)6724  
会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1

### 事務局職員(行政職)募集

会津若松地方広域市町村圏整備組合では、令和8年度採用予定の事務局職員(行政職)を募集します。

詳しくは、整備組合のホームページをご覧ください。

●採用予定人数 2人程度

●職務内容 総務課・環境センター・用水供給課でそれぞれの業務に従事します。

●受験資格 高校卒業程度の学力を有し、平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

●受付期間 7月16日(水)～8月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日は除く。郵送の場合は、8月13日(水)の消印まで有効

●一次試験日 9月21日(日)

●試験会場 会津大学

●試験内容 教養試験

〒会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局 総務課 ☎(24)6311



### 消防職員募集

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部では、令和8年度採用予定の消防職員を募集します。

詳しくは、消防本部のホームページをご覧ください。

●採用予定人数 4人程度

●職務内容 消防署などで、警防、予防、救急などの業務に従事します。

●受験資格 高校卒業程度の学力を有し、平成10年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

●受付期間 7月16日(水)～8月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日は除く。郵送の場合は、8月13日(水)の消印まで有効

●一次試験日 9月21日(日)

●試験会場 会津大学

●試験内容 教養試験と体力試験

〒会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 総務課 ☎(59)1400



ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

### 有料広告募集中

町では、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

〒総務課 秘書広報係 ☎(62)2111



除雪・草刈り承ります。

田んぼ、空地、アパート、庭の草刈り見積りだけでもok

☎ : 0242-77-6065

TEL : 090-6225-8583

庭木の手入れ枝切り等 担当: 本田 敬一

## 選挙

### 参議院議員通常選挙の投票に行きましょう

参議院議員通常選挙は、参議院議員の半数を3年ごとに改選する選挙です。議員の任期は6年と長く、解散もないため、長期的視野から審議する役目を持っています。

国の将来を決める大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

#### ▼選挙期日

7月20日(日)  
午前7時～午後6時

今回の選挙は、町内全ての投票所で、投票できる時間が午後6時までとなります。

#### ▼期日前投票

投票日に、仕事・外出などにより投票所に行くことができない場合や出産・手術などにより歩行困難であると見込まれる場合は、期日前投票をすることができます。

#### ○日時

7月4日(金)～19日(土)  
午前8時30分～午後8時

○場所 役場1階 町民ホール

▼問い合わせ先  
町選挙管理委員会(総務課内)  
☎(62)2111

## 入札物件

### 町有財産(土地)を売却します

町有財産を売却するため、一般競争入札を行います。

#### ▼売却物件

【三ツ和地内土地】

#### ○所在地

猪苗代町大字三ツ和字家北7番3、772番6

#### ○地目 宅地

○地積 301・18㎡

○最低売却価格

262万1986円



#### ▼売却方法

一般競争入札により、最低売却価格以上で最高入札額者と売買契約を締結します。

物件の詳細な情報や提出様式は、町ホームページをご覧ください。

#### ▼質問・問い合わせ期限

9月10日(水)

午後5時15分まで

(土日・祝日を除く)

※質問や問い合わせ内容の回答は、個別に行います。

#### ▼入札申込方法

入札に参加を希望する人は、必ず期限までに「普通財産売却一般競争入札参加申請書」を企画財務課に直接持参するか、郵送(締切日必着)で提出してください。

申請書を提出していない人は、当日入札に参加できませんので、ご注意ください。

#### ▼入札申込期限

9月12日(金)

午後5時15分まで

#### ▼入札日時

9月17日(水)

午後2時～

#### ▼入札場所

役場3階 正庁A

※時間厳守・郵送不可

#### ▼問い合わせ先

企画財務課 財務係  
☎(62)2112

## 作文募集

### 高齢者体験作文募集

町では、毎年9月に開催する敬老の集いに併せて、高齢者体験作文集「ともしび」の発行を予定しています。

この作文集は、高齢者の皆さんが長い人生の中で地域や家庭で努力され、積み重ねた貴重な経験を多くの人たちに読んでいただくためのものですので、奮ってご応募ください。

#### ▼作品内容

テーマは自由ですが、ご自身が体験したことや、見て感じたこと、お書きください。自作で未発表のものに限ります。

#### ▼応募締切

8月15日(金)

#### ▼応募資格

令和7年9月13日現在で、65歳以上の町民

#### ▼応募方法

・400字詰原稿用紙2枚から3枚程度

#### ▼その他

・作品のタイトル、住所、氏名、年齢、連絡先を明記し、保健福祉課に郵送またはFAXするか持参してください。

#### ▼その他

・応募者には粗品を贈呈します。

## 国勢調査

### 令和7年国勢調査にご協力ください

令和7年10月1日を基準日として、全国一斉に「令和7年国勢調査」が実施されます。

この調査は、国籍や年齢に係らず日本に住む全ての人が対象となる、国の最も重要な統計調査で、5年ごとに実施されています。

パソコンやスマートフォン、タブレットからの簡単・便利なインターネット回答も可能です。9月中旬から全世帯に調査員が訪問して、インターネット回答用IDや調査票(紙)などを配布します。

皆さんのご協力をお願いします。

#### ▼問い合わせ先

企画財務課 企画調整係  
☎(62)2112



## 戸籍

### 戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名を通知します

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

町では、戸籍に記載される予定の振り仮名の通知書を、8月15日(金)から順次発送します。

通知書が届いたら、振り仮名を確認し、誤りがあれば届出をお願いします。

届出は、町民生活課の窓口やマイナンバーカードからも可能です。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

振り仮名コールセンター  
☎0570(05)0310

町民生活課 町民係  
☎(62)2114



## 防災

### 水災害へ備えましょう

6月から10月は、集中豪雨や



台風による多量の降雨によって、河川の急な氾濫などの危険性が高まる時期です。家庭や地域で改めて、水害や土砂災害への備えをお願いします。

▼避難所などの確認  
各家庭へ配布されている防災ハザードマップを活用し、避難所や避難場所、災害のおそれのある場所などをあらかじめ確認し、避難ルートや家族・友人との連絡方法を話し合っておきましょう。

▼備蓄品の確認  
避難する際にすぐに持ち出しできるよう、次のものを事前に準備しておきましょう。

- ・飲み物
- ・食料(常時保存できるものや温めなくても食べられるもの)
- ・毛布や敷物

・モバイルバッテリー  
・懐中電灯や携帯ラジオ、常備薬、タオルなど避難時を想定し、必要なものをまとめておきましょう。

▼町情報配信サービスの登録  
防災情報等をLINEやメールで配信しますので、登録しましょう。

▼県防災アプリの活用  
各種防災情報のお知らせや防災マップの閲覧、避難所の検索などさまざまな機能がある「福島県防災アプリ」をダウンロードし、日頃から災害に備えましょう。

▼問い合わせ先  
総務課 防災情報係  
☎(62)2111



### 町農業委員会の会長に安達壽人氏が就任



安達 壽人会長

6月20日に開催された町農業委員会第6回定例総会において、土屋勇雄氏の会長辞任により、新たに安達

壽人氏が町農業委員会会長に選任されました。

●任期 令和7年6月20日～令和8年7月19日

☑町農業委員会事務局

☎(62)5655

## 環境

### 野焼きは法律で禁止されています

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。煙やにおいなどにより苦情の原因になるだけでなく、家屋や山林に燃え広がり火災につながるおそれもあります。



野焼きにより発生した火災

農業上の野焼きは一部例外として認められていますが、次の点に注意して実施してください。  
○風向きや時間帯、場所に配慮する。  
○必ず事前に消防署へ届け出る。  
○いざという時の消火準備をしておく。

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62)2114

## 家庭ごみ

### 5月の「燃やせるごみ」の量が前年度同月比で増えました

令和7年5月の燃やせるごみの排出量は、令和6年同月の排出量と比較して、0・40トンの増加しました。

ごみを減らすために必要なことは、分別することです。分別できなごみは資源になります。分別できなかったごみが、「燃やせるごみ」または「燃やせないごみ」になります。ごみ減量化にご理解とご協力をお願いします。

### ▼本町の燃やせるごみの排出量

	4月	5月	合計
令和7年度	362.06	366.99	729.05
令和6年度	394.65	366.59	761.24
増減	▲32.59	0.40	▲32.19
前年比	91.74%	100.11%	95.77%

単位：トン

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62)2114

### 「燃やせないごみ」の開封調査を行いました

回収した「燃やせないごみ」の開封調査をした結果、ガスコンロ用ボンベやスプレー缶、フライパン、鍋、充電用ケーブルなど、燃やせないごみではないものが入っていました。このほか、ガスが残っているスプレー缶やライターもありました。



燃やせないゴミの袋の中に入っていたガスコンロ用ボンベなど

### ●ガスコンロ用ボンベやスプレー缶など

車両火災の原因になるため、使い切った後は必ず穴を開け、「缶の日」に出してください。



●フライパン・鍋  
「金属くずの日」に出してください。

●充電用ケーブル  
「小型家電の日」に出してください。

●ライター  
ガスが残っていると車両火災の原因になるので、必ず使い切ってから「燃やせないごみの日」に出してください。

▼燃やせないごみの分類  
「燃やせないごみ」は、おもに次のとおり分類されます。

- 食器類  
(陶磁器製・ガラス製の食器類・素焼きの植木鉢など)
- ガラス・刃物類  
(電球・割れたガラス・鏡・蛍光灯・カッター・カミソリなど)
- その他  
(ビニール傘・ヘルメット・ライターなど)

### ▼燃やせないごみの出し方

町指定のごみ袋か半透明のごみ袋に入れ、氏名を記入して「燃やせないごみの日」に出してください。袋に入らないものは、粗大ごみになります。詳細は、ごみカレンダーの五十音別早見表をご覧ください。

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62)2114

## 意見箱

### ご意見箱に寄せられたご意見と回答



### ●町指定重要文化財の保護について

【ご意見】  
本町には重要文化財が沢山ありますが、「磐椅神社彩色三十六歌仙」や小平瀧天満宮の「算額」が経時変化のせいで絵や文字が見えにくくなっています。このままだと重要文化財としての価値が無くなってしまわないかと心配です。

文化財保護審議委員会さんに確認と保護をお願いしたいと思っています。場合によっては、方法や予算の見直しが必要かもしれませんがご検討をお願いいたします。

大事なことは、本町の優れた文化財を町民のみならず、将来を担う子どもたちに知ってもらい、誇りに思ってもらえることだと思います。また本町の文化財は観光に資する貴重なものであると思いますので、案内板や説明板の確認・見直しをお願いいたします。

※ちなみに、伝統こけしは、経

年で顔料の色落ちがあるので、紫外線を通さないガラス内に保管するのがいいようです。私は紫外線除けのフィルムを保管ケースのガラスに張っています。「算額」や「三十六歌仙」に有効かわかりませんが参考になればと思います。ご検討願います。

### 【回答】

「磐椅神社彩色三十六歌仙36面」は昭和54年に、「算額2面」は昭和44年に、町重要文化財(工芸品)として指定されております。

町は、貴重な文化財を後世へ残すため、指定文化財の所有者に対して、毎年、管理事業報告書の提出を求め、状況を確認し、適切な保存を行っていただくようお願いをしています。さらには、毎年、町文化財保護審議委員会でご文化財パトロールを実施し、適切な保存を行っているか確認しており、指定文化財の修復などが必要な場合は、町の文化財保護に関する条例の規定に基づき適宜、補助金を交付しております。

指定文化財の修復などは、所有者が主となり実施することから、所有者の意向を尊重しながら連携を図り、指定文化財の保存に努めてまいります。

指定文化財の案内板や解説板

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。



小平瀧天満宮「算額」の1つ

は、町が必要に応じて修繕を行っており、新たに設置が必要な箇所は、関係機関と協議しながら検討してまいります。

行政相談委員は、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。お気軽にご相談ください。

### 人権擁護・行政相談委員会合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談会を開催します。人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及・高揚を目的に活動しています。人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時  
8月1日(金)  
午前10時から午後3時まで

▼会場  
役場3階 第2委員会室

▼その他  
相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62)2114

☎(62)2114